

本校・分教室

北総合支援学校スタンダード

～新型コロナウイルス感染症対応～

(保護者配布版)

京都市立北総合支援学校
令和2年 5月19日作成

もくじ

☆基本的な考え方 ··· P 1

【学習環境】

1 消毒について	···	P 1
2 登下校時の対応について	···	P 1
3 スクールバスについて	···	P 2
4 教室環境の整備	···	P 2
5 医療的ケアが必要な児童生徒について	···	P 2
6 訪問の児童生徒について	···	P 3
7 感染予防について	···	P 3

【学習内容】

1 感染予防対策の知識についての指導	···	P 4
2 学習活動	···	P 4

【学習形態】

1 身体の学習について	···	P 5
2 給食について	···	P 5
3 専門家による学習について	···	P 6

【その他 依頼事項】

※ 体調不良児童生徒の対応について ··· P 6

☆基本的な考え方

- ・児童生徒の安全を守る
 - ・児童生徒の学習を保障する
- ⇒ 上記 2 点の観点から、学習環境・学習内容・学習形態を見直す

【学習環境】

1 消毒について

①消毒液の配置

- ・500ml用ボトル（大）
正門前守衛室、事務室、職員室、トイレ（3階職員室横）
⇒ 正門前と事務室前に、設置場所を示す掲示板を設置しています。
- ・380ml用ボトル（中） 各階教室
- ・100ml携帯ボトル（小） 担任、看護師、養護教諭は携行しています。

②手指の消毒

- ・登校時／給食前後／下校前に行います。
- ・登校時、スクールバス利用児童生徒は、降車時にバス扉前で行います。
- ・登校時(8:50～9:30)、自主通学生徒は玄関前で行います。それ以降の登校となる場合は、事務職員の見守りのもと事務室前の消毒液を使用してください。
- ・保護者の方が送迎される場合は、正門横守衛室で手指の消毒をしてください。教職員あるいは乗務員が対応します。車で送迎される場合は、事務室前でお願いします。

③教室等の消毒

- ・放課後に、各部で担当している場所を教職員が消毒します。

④職員室の机や机周りの消毒

- ・教職員は自身の使用机等を、退勤前に消毒します。

2 登下校時の対応について

(登校時)

《大型 SB》

- ・全車停車後、靴箱前が混雑しないように、1号車から号車ごとに時間差をつけて降車します。各部長が確認しながら降車の合図を出します。
- ・降車の際、バス扉前で児童生徒の手指消毒を行います。

《マイクロ SB》

- ・大型バス1号車の降車と同時にマイクロバスの降車を始めます。
- ・降車の際、バス扉前で児童生徒の手指消毒を行います。
- ・降車後は、西側（グラウンド方面）から1号車前の階段あるいはスロープを利用し、靴箱へ向かい、安全を確保します。

《自主通学生徒》

- ・生徒指導主事（高）が靴箱前に立ち、密集しないように言葉をかけます。公共交通機関を利用する生徒で時差登校を行う場合は、9：30を目安として登校してください。

(下校時)

《スクールバス》

- ・靴箱の混雑を避けるため学部ごとに移動する時間を決めておきます。また、デイサービス利用児童生徒は、放課後等デイサービスの車両が入るまでは小グループに分かれ、教室等で待機します。時間差を設け、小学部、中学部、高等部の順番で待機している教室へ連絡し、連絡があった学部から靴を履き替えエントランスへ移動します。

《自主通学生徒》

- ・自主通学生徒の会後、学年ごとに時間差をもうけて移動します。生徒指導主事（高）が靴箱前に立ち密集しないように言葉をかけます。

3 スクールバスについて

①密集を避ける

京都市教育委員会よりマイクロバス3台が増車されます。乗車人数を減らします。

②密接を避ける

一部座席を変更します。カーシート等の都合で難しい場合は仕切りを設置します。

③密閉を避ける

小窓を少し開け、換気を行います。換気扇を常時回します。

※乗務員はマスクを着用します。児童生徒は乗車前に手指消毒を行います。

4 教室環境の整備

①座席：座席間を可能な限り離して配置します。対面ではない位置関係とします。

②更衣室：密集を避けるため、時間差での使用や臨時更衣室を設けます。

　　小学部（各教室を仕切り更衣スペースを確保）

　　中学部（D棟4階教室を仕切り更衣スペースを確保／A棟4階更衣室）

　　高等部（体育館前更衣室／A棟4階更衣室／理科スペース等）

③換気：部屋の2方向の窓を開け、風の流れを作ります。空調使用時も実施します。

④消毒：放課後に使用教室を消毒します。教材は使用前と後に消毒します。

5 医療的ケアが必要な児童生徒について

①基本事項：当面、保健管理教室で学習する児童生徒は、保健管理教室を主体として学習します。室内で、学年を越えた授業をしたり、TV会議システムを使って教室での授業に参加したりします。

②登校後：保健管理教室で活動する児童生徒は、登校の際、保健管理教室前廊下で検温します。担当から保護者の方に簡単な聞き取りを行い、体調が安定していることを確認してから入室します。

③車椅子等：基本として、使用するバギーや座位保持椅子等は、保健管理教室内と、登校時に利用したもの分けます。共用の場合は、入り口で消毒します。

④移乗と回数：体位変換等が必要な場合を除き、最小限で行います。

⑤使用物品：保健管理教室にある物品を使用します。授業で必要なものがある場合は、担当と保健管理教室主任が相談し判断します。

⑥入室時：保健管理教室へ入室する際は、マスクの着用、手洗いと手指の消毒をお願いします。担当者以外の教職員が、移乗等で入室する際は、上記以外にエプロン等を着用します。

6 訪問の児童生徒について

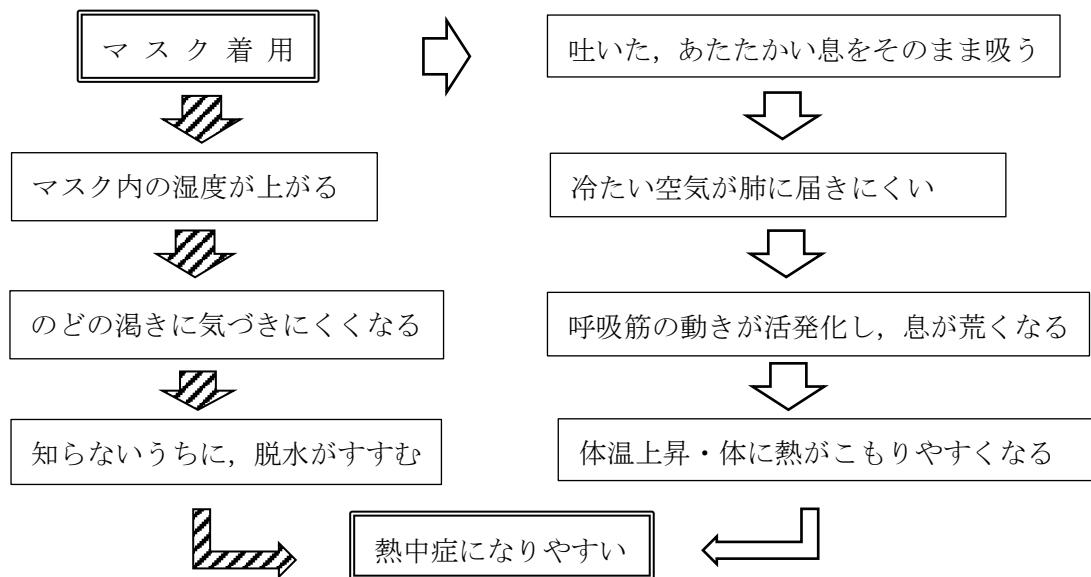
- ・児童生徒の体調を確認しながら、保護者と相談のうえ、訪問の日数や学習時間、学習内容を決めます。
- ・訪問する教職員は事前に検温し、マスク着用で伺います。入室にあたって、各ご家庭の配慮事項等がある場合は、ご相談ください。

7 感染予防について

- ① マスクの着用（教職員は徹底／児童生徒は実態や活動に応じて着用する）

！熱中症に注意！

※口の周り = 感覚神経が密集し、他の部分より暑さを感じやすい。



※例年以上に意識することが大事になります。

- ・こまめな水分補給をします。（水筒の持参をお願いします。）
- ・授業時間を40分程度とし、授業の合間に休憩時間を設定します。
- ・必要に応じて、首や手首を冷やします。 等々

[参考：群馬大学大学院 鯉淵典之教授（環境生理学）]

！酸素欠乏に注意！

※マスク着用時の運動は、スポーツ選手があえて実施する、低酸素状態での負荷を高めるトレーニングに近いと言われていますので、ランニング等、身体を動かす際はマスクを外します。密接に注意し、学習後は手洗いとうがい、手指の消毒をします。

[参考：筑波大学 久野譜也教授（スポーツ医学）]

②手指消毒の徹底

- ・皮膚の炎症に注意しながら行います。石鹼で充分に洗い、流水で30秒流すことで概ね除菌が可能だとされていますので、肌の弱い児童生徒は、手洗いで対応します。

③検温の実施

- ・児童生徒、教職員ともに、登校前／出勤前に家庭にて検温を行います。健康観察票への記入と持参をお願いします。
 - ・登校後、給食前、下校前に検温を行います。
※体温計は使用ごとに消毒します。
- ※13:20 下校時は、給食前の検温で高い数値が出た場合のみ下校前も計ります。

④ゴミの始末

- ・鼻水や涎等がついたティッシュはビニール袋に入れてから捨てます。
- ・教室や共有スペースのゴミ箱は、毎日空にし、衛生環境を整えます。

【学習内容】

1 感染予防対策の知識についての学習及び支援

- ・発達段階に応じて学習内容と学習形態を考えていきます。

例 1. 遊びの中で距離感を学習する

例 2. 一緒に手洗いをする

例 3. 感染症についての座学を行う

例 4. 官公庁等のリーフレットの活用

内閣府:『新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を
知っておこう～』

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

厚生労働省:『新型コロナウイルス感染症について』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

例 5. 教材の工夫（視覚、触覚、プリント資料など）

2 学習活動（リスクの高い学習活動の回避／3密を避けた状況づくり）

- ・音楽的な活動：学習環境（少人数／広い場所など）を整え、活動内容（歌唱を控え、器楽演奏や音楽鑑賞など）の選定を行います。
- ・衛生指導：スリッパの扱いやトイレ使用後の手洗い等の徹底を図ります。
- ・身体の学習：広い場所で行い、手洗い、うがい、マスクの着用で安全を図ります。
- ・調理活動：簡単な調理も含め見合わせます。ワークスタディ（食品加工）に関しては、食物を扱う作業学習として行い、実食や販売はしません。
- ・楽器館カフェ：当面は営業しませんが、施設での学習は実施します。本校への帰校は、指導者による見守りを行いながら、市バスの適切な使い方について学べるよう支援します。（施設、教材等の消毒に関しても本校に準じて実施します。）
- ・ランニング：身体づくりの一環で設定しますが、身体への負担を考えながら、個々に合わせて行います。密集、密接を避けた状況づくりを行います。
＊小学部は、体育館やプレイルーム、D棟3階で活動します。
＊中学部は、火曜・木曜にグラウンドで活動します。
＊高等部は、月曜・水曜・金曜にグラウンドで活動します。

- ・修学旅行：学部で積み上げてきた力を発揮する集大成であることから、時期に関して当初の予定を変更し、実施に向けて検討しています。
- ・宿泊学習：密接環境が長時間にわたって継続するため今年度は実施しません。
- ・校外学習：公共交通機関やスクールバスを使用し出かけるものはリスクを下げるという考え方のもと中止の方向で考えています。ただし、近隣や近くの公園等での学習は、手洗いや消毒を行うことを徹底し行います。
また、往復の歩行時の安全確保を第一に考え、入出店時の消毒、不必要に商品に触らない、レジ待ちの間隔を確保する等の支援を行いながら、店舗での買い物学習等も実施します。ただし、最小人数での入店要請があるため、学習の必要性の高さ等を考慮し実施について検討します。
なお、演劇鑑賞教室、オーケストラ入門、科学センター学習等、京都市全体に係るものも中止の方向で検討されています。
- ・実習／見学：個別に対応します。必要に応じて公共交通機関の利用も行います。
- ・部活動：前期は実施しません。
- ・委員会活動：実施形態を見直し行います。
- ・あきぞらフェスタ：実施形態を変更することを前提に現在検討しています。
- ・参観日：夏季休業までは設定しません。いつでも参観可とする自由参観は、7月からの実施を検討しています。ただし、少人数で感染防止対策のご協力をお願いします。
- ・外部講師活用：読み聞かせや楽器演奏、お茶やお花、調理などの活動等、地域女性会やボランティアの方々を講師として行う学習は、9月以降に実施の可否を判断します。

【学習形態】

1 身体の学習について

- ①準備・片づけの時間を除き、身体の学習の実施時間を15～30分程度とします。
- ②担当教職員は、マスクを着用し、実施前に、マット・使用する補助用具・本人及び児童生徒の手指を消毒します。教室の換気も行います。
- ③マットの間隔を空けるなど、密集した状態にならないようにします。
一人の担当者が複数の児童生徒を支援する場合は、その都度手指消毒をします。
- ④学習内容は、引継資料である「身体の学習サポートカード」で確認しながら行います。
ただし、体調や身体機能の変化に留意し、ゆっくりと開始していきます。
- ⑤実施時間が短いため、身体の緩めの他の内容は、曜日毎で分けるなど、一週間のうちに内容全般が実施できるようにします。
- ⑥実施後は、マット・使用する補助用具・児童生徒と教職員の手指を消毒します。

2 給食について

- ①配膳室前で並ぶ位置に、ライン（足型）を貼り、間隔をあけます。指導者と児童生徒最小限の人数でカートを受け取ります。EVはカート2台で使用します。

- ②すべての児童生徒、教職員は、身支度・手洗い・消毒をし、配膳は教職員のみで行います。児童生徒の実態や目標に応じて、食材以外の準備は児童生徒が行うこともあります。
- ③摂食時の児童生徒の机は、机1個分離し、向かい合わないように配置します。
- ④教職員は、児童生徒に対して摂食介助をする際は、再度手洗い・消毒を行い、マスクを着用します。必要に応じてビニール手袋や簡易フェイスシールドを着用します。教職員自身、喫食しながら介助は行いません。児童生徒のマスクは、喫食直前に外します。マスクを入れるケース（ナイロン袋等）をご準備ください。
- ⑤児童生徒の歯磨き介助を行う際、教職員は前後に手洗いと消毒を行います。必要に応じてビニール手袋や簡易フェイスシールドを着用します。
- ※自分で歯磨きできる児童生徒は、歯磨き後手洗いと消毒をします。

3 専門家による学習について

[ST（言語聴覚士）、PT（理学療法士）、SC（スクールカウンセラー）等]

- ・使用教室は換気を行います。使用教材の消毒、手洗い、手指消毒をします。マスクを着用します。必要に応じてビニール手袋や簡易フェイスシールドを着用します。

【その他 依頼事項】

<体調不良児童生徒の対応について>

- ・発熱や咳など、風邪様の症状がみられる際には登校を控えるようお願いいたします。
- ・登校後に体調不良が見られる場合は、保護者のお迎えまで、担当の教員とD棟2階で待機します。ただし、熱がこもっているケース、熱中症のケース、風邪のひき始めなども考えられますので、養護教諭を中心に体調を見極めたいと思います。
- ・迎えに来られた際は、D棟のエレベーターを使用し、2階へ案内いたします。